仙台市大倉ふるさとセンターの指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市大倉ふるさとセンターについて，次のとおり指定管理者の候補となる団体を選定した。

１　施設概要及び指定期間

(1) 施設名　　　　仙台市大倉ふるさとセンター
(2) 所在地　　　　仙台市青葉区大倉字若林１４番地の２
(3) 指定予定期間　令和８年４月１日から令和１３年３月３１日まで

２　選定までの経過

令和７年７月３１日	教育局選定委員会開催（募集方法，評価方法を審議，応募団体の選定を実施）
令和８年１月９日	教育局選定委員会開催（申請書類の審査，候補団体の選定を実施）

３　教育局選定委員会の構成

委員数　計４名　（内訳：民間委員　３名，市職員委員　１名）

４　指定管理者の候補者

(1) 団体名　　　特定非営利活動法人グリーンライフ東北
(2) 代表者名　　代表理事　早坂　今朝美
(3) 所在地　　　仙台市青葉区大倉字赤坂４番地の４

５　選定理由

仙台市大倉ふるさとセンターは，仙台市立大倉中学校閉校に伴う跡地利用事業として計画され，多くの地元関係者が深く関わってきた経緯があり，設立の経緯や地域の特色に精通し，地域と一体化した運営が求められることから，「仙台市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例」第２条第１項ただし書「当該施設の適正な運営を確保するため必要と認められるとき」の要件に該当し，公募によらない選定を行うものとした。

特定非営利活動法人グリーンライフ東北は，本施設の果たすべき役割を的確に理解し，地域の活性化や交流の促進など地域との連携や地域資源を利用した事業展開，ホームページやSNSを通じた積極的な施設利用者増に対する意欲など，施設の目的に沿った具体的かつ実現可能な提案を行っている点が評価された。

また，これまでの当該施設運営における多様な事業展開や豊富な実績，地域の活性化に対する取り組みや地域住民との良好な関係，災害や事故に対する体制整備なども評価されており，安定かつ効率的な管理運営が期待できる団体である。

６　その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について，令和８年第１回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には，同団体が指定管理者として，本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先
教育局生涯学習部生涯学習課施設係（電話番号：０２２－２１４－８８４４）